福発第3871号

　令和3年10月21日

地域密着型サービス事業所

管理者　各位

甲府市長　　樋　口　　雄　一

　　　　　　　　（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に係る地域密着型サービス事業所の

運営推進会議の対応について（依頼）

平素、本市介護保険事業及び福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、運営推進会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年5月20日付福発1090号の通知にて、集合会議形式での開催の自粛とそれに代わるオンライン会議や書面開催を行うことで、開催中止が続かないようお願いしているところであります。

この度、令和3年10月1日をもって、まん延防止等重点措置などの新型コロナウイルス感染症に関する措置が全国的に解除となったことから、感染拡大防止の基本的対策（三密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気等）を確実に実施できる場合については、集合会議形式での開催の自粛要請を解くこととします。

ただし、広い会議場所の確保が難しい場合や十分な換気が出来ないなど、感染拡大防止の基本対策が確実に実施できない事業所においては、これまで通りにオンライン会議や書面開催等での開催をお願いします。

なお、やむを得ず中止とする場合におきましては、会議資料を各構成員へ送付し、中止理由を説明の上了承を得ていただき、併せて報告書を市へ提出していただけますようお願いします。

今後も、引き続き適切な感染防止対策を講じていただけますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以　上

福祉保健部保険経営室介護保険課扱い

　電話　055-237-5473

kaigohoken@city.kofu.lg.jp